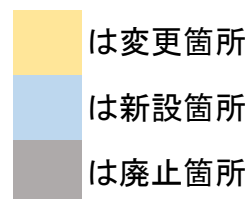


猪名川町 介護予防・日常生活支援総合事業 単位数サービスコード表

(令和8年6月1日以降版)

- 1 介護予防訪問サービス(A2)
- 2 介護予防通所サービス(A6)
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(AF)

- ・ 総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。
- ・ 猪名川町内の事業者が他市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。
- ・ 猪名川町外の事業者が猪名川町の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、猪名川町の基準等により、猪名川町のサービスコードを使用します。



1 訪問介護サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1.176	1月につき
A2	2111 訪問型独自サービス11日割			39	1日につき
A2	1211 訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2.349	1月につき
A2	2211 訪問型独自サービス12日割			77	1日につき
A2	1321 訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3.727	1月につき
A2	2321 訪問型独自サービス13日割			123	1日につき
A2	2411 訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき
A2	2511 訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	179	
A2	2621 訪問型独自サービス23		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	220	
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(二)所要時間45分以上の場合	163	
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(3)短時間の身体介護が中心である場合	-12	1月につき
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	-1	1日につき
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(1)1週に1回程度の場合	-23	1月につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		(2)1週に2回程度の場合	-1	1日につき
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			-1	1日につき
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	-3	1回につき
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			-2	
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			-2	
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			-2	
A2	D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	-12	1月につき
A2	D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	-1	1日につき
A2	D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(1)1週に1回程度の場合	-23	1月につき
A2	D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		(2)1週に2回程度の場合	-1	1日につき
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			-1	1日につき
A2	D216 訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	-3	1回につき
A2	D217 訪問型独自業務継続計画未策定減算22			-2	
A2	D218 訪問型独自業務継続計画未策定減算23			-2	
A2	D219 訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			-2	
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算	
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算	1月につき
A2	6183 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算	
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算	
A2	6184 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算	
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算	
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算	

注 猪名川町では、月額包括報酬とするので、表内の「1月につき」のサービスコードを使用する(「1回につき」のサービスコードは、1回当たり単価であるので使用しない。)。なお、日割計算の場合は、「1日につき」のサービスコードを使用する。

2 通所型サービス(独自)サービスコード表(平成27年4月1日以降の新規指定事業者用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A6	1111	通所型独自サービスⅠ1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援Ⅰ	1,798単位	日割の場合	59 単位	59	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービスⅠ1日割								
A6	1121	通所型独自サービスⅠ2		要支援Ⅱ					3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービスⅠ2日割					日割の場合	119 単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービスⅡ1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援Ⅰ	※1月の中で全部で4回まで		436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービスⅡ2		要支援Ⅱ	※1月の中で全部で8回まで		447 単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援Ⅰ		18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2		要支援Ⅱ		36 単位減算	-36	1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援Ⅰ	4 単位減算	-4	1回につき		
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ2			要支援Ⅱ	4 単位減算	-4			
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援Ⅰ		18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ2		要支援Ⅱ		36 単位減算	-36	1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ2日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援Ⅰ	4 単位減算	-4	1回につき		
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ2			要支援Ⅱ	4 単位減算	-4			
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援Ⅰ		376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ			要支援Ⅱ		752 単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算Ⅲ			ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94		1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100			
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(Ⅰ)口腔機能向上加算(Ⅰ)			150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(Ⅱ)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービスのサービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援Ⅰ	88 単位加算	88	1月につき		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡ			要支援Ⅱ	176 単位加算	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(Ⅱ)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援Ⅰ	72 単位加算	72			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ			要支援Ⅱ	144 単位加算	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(Ⅲ)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援Ⅰ	24 単位加算	24			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ			要支援Ⅱ	48 単位加算	48			
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(Ⅰ)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(Ⅱ)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(Ⅰ)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(Ⅱ)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40			
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠⅠ	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000加算			1月につき	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅠ			(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠⅠ			(Ⅲ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000加算				
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅠ			(Ⅳ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ			(Ⅴ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ			(Ⅵ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000加算				
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠⅡ	利用定員が19人未満の場合		(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000加算			1月につき	
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅡ			(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000加算				
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠⅡ			(Ⅲ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000加算				
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅡ			(Ⅳ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000加算				
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡ			(Ⅴ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000加算				
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡ			(Ⅵ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3,621 単位	定員超過の場合 × 70%	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	定員超過の場合 × 70%	305
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3,621 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	305
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313

注 猪名川町では、月額包括報酬とするので、表内の「1月につき」のサービスコードを使用する（「1回につき」のサービスコードは、1回当たり単価であるので使用しない。）。なお、日割計算の場合は、「1日につき」のサービスコードを使用する。

3 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		費用コード名称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	費用コード						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防マネジメント費 要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	442 単位		442	1月につき
AF	2112			高齢者虐待防止措置未実施減算	438 単位	438	
AF	2113			4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算 434 単位	434	
AF	2114			442単位	業務継続計画未策定減算 4単位減算 438 単位	438	
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	ロ 初回加算 300 単位加算			300	
AF	8010	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	ハ 委託連携加算 300 単位加算			300	
AF	5001	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算11	ニ 介護職員等処遇改善加算	※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組合せをサービスコードとして定義したもの。4つの中からいずれかのサービスコードを選択。	9 単位加算	9	
AF	5002	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算12			15 単位加算	15	
AF	5003	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算13			16 単位加算	16	
AF	5004	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算14			22 単位加算	22	